

様式第1号（第3条の2関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 29日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 岩手県奥州市前沢古城字川原前40-1

氏 名 有限会社小野寺建設  
代表取締役 小野寺 敏光

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0197-56-5311

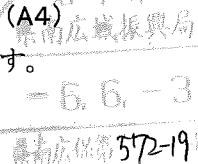
循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社小野寺建設
事業場の所在地	岩手県奥州市前沢古城字川原前40-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

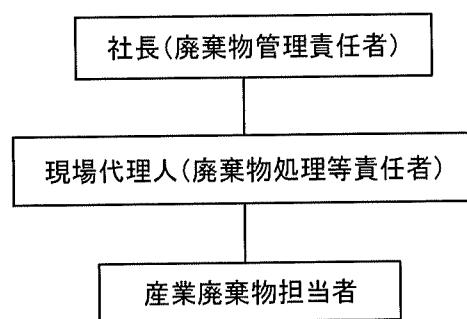
① 事業の種類	一般土木建築工事業[0611]
② 事業の規模	令和5年度（令和4年5月1日～令和5年4月30日） 完成工事高 36,855万円
③ 従業員数	15名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【排出産業廃棄物】 コンクリートがら、アスコンがら、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、繊維くず、廃石膏ボード、木くず、金属くず、紙くず、建築混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物、処理困難物 【一連の処理工程】 発注先土木・建築現場より排出→収集運搬業者に委託又は自社搬入→委託処分</p>

※ この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所が対象です。



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	612.938 t	t
(これまでに実施した取組) 各工事現場において、廃棄物の種類ごとに分別し、種類別に運搬し中間処理場及び最終処分場にて処理している。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	490.00 t	t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の種類ごとに分別し、種類ごとに適正な処分場を選定し運搬し処理してもらう。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 複数の産業廃棄物が混在しないよう作業手順を考慮し、発生した廃棄物は種類ごとに分別、集積、運搬処理を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の分別処理を更に徹底する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

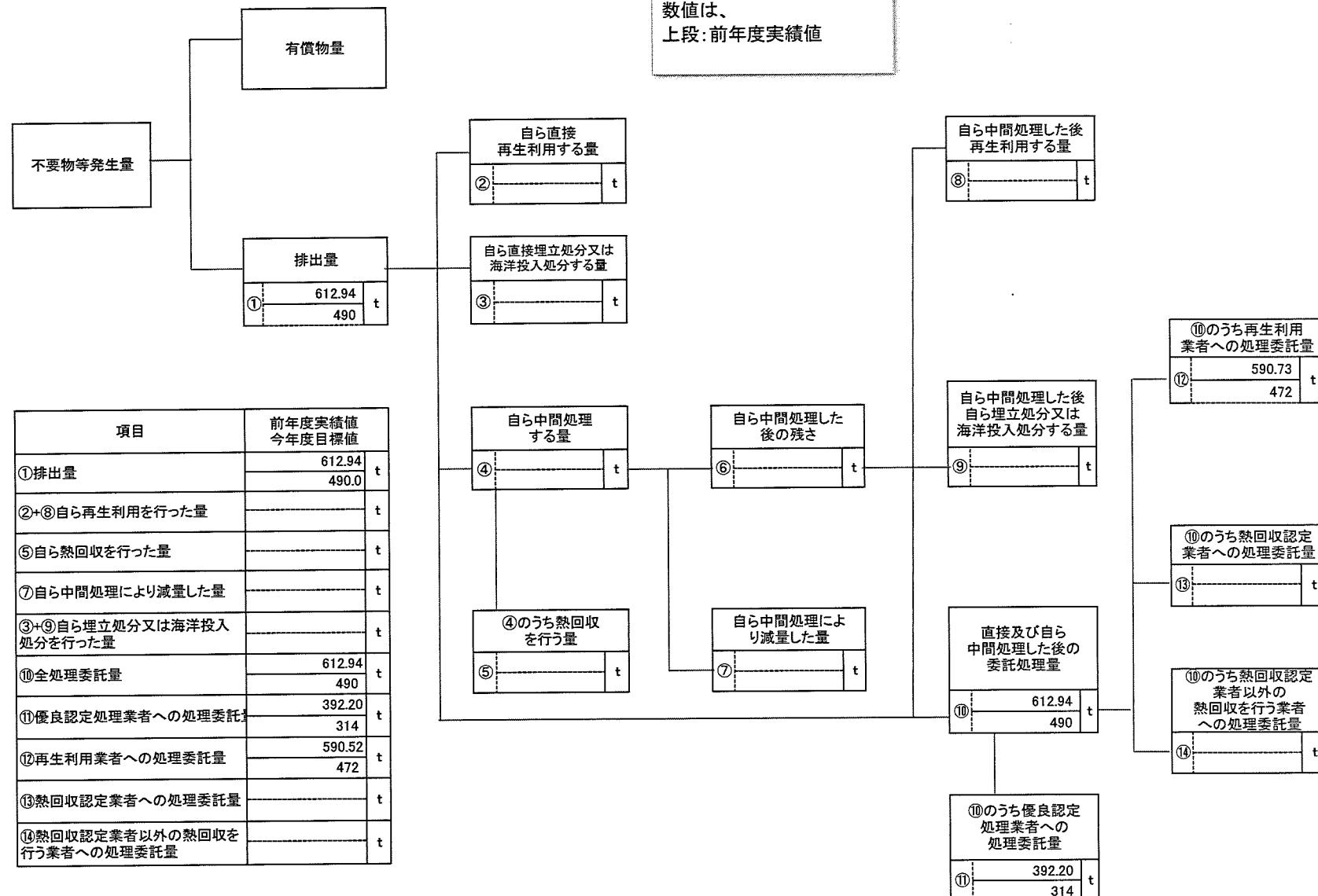
【前年度（令和5年度）実績】					
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t		
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。					
【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	別紙のとおり			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t		
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり			
	全処理委託量	612.938 t	t		
	優良認定処理業者への処理委託量	392.198 t	t		
	再生利用業者への処理委託量	590.728 t	t		
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t		
(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物を再生利用できる許可業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・処理委託業者にて適正に処理されていることをマニュフェストにて確認している。					

## 備考

- 1 この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所ごとに1枚作成し、循環型地域社会の形成に関する条例施行規則第3条の2の基準に従って作成した産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画に添えて提出すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

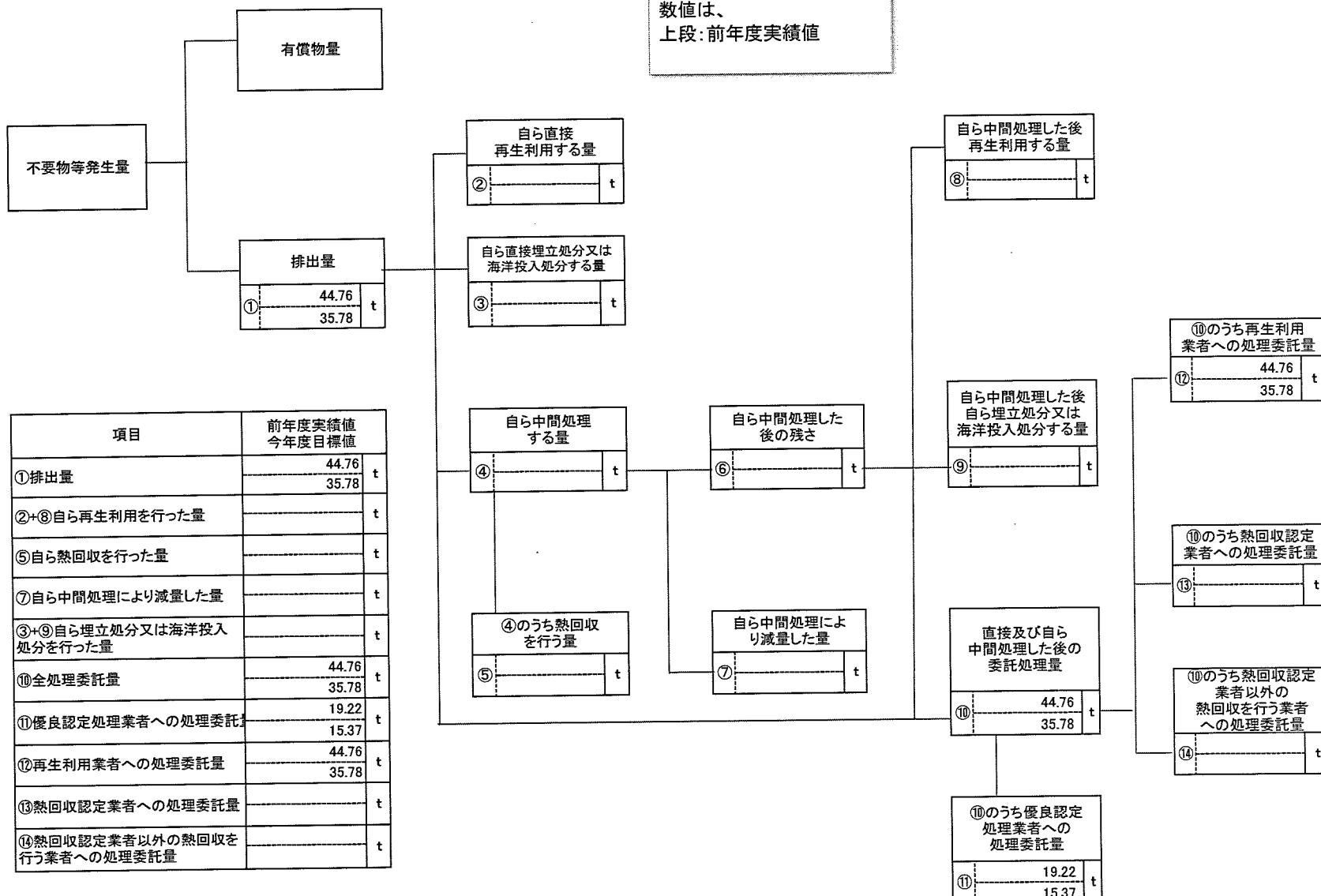
(産業廃棄物の種類: 全体 )

数値は、  
上段:前年度実績値

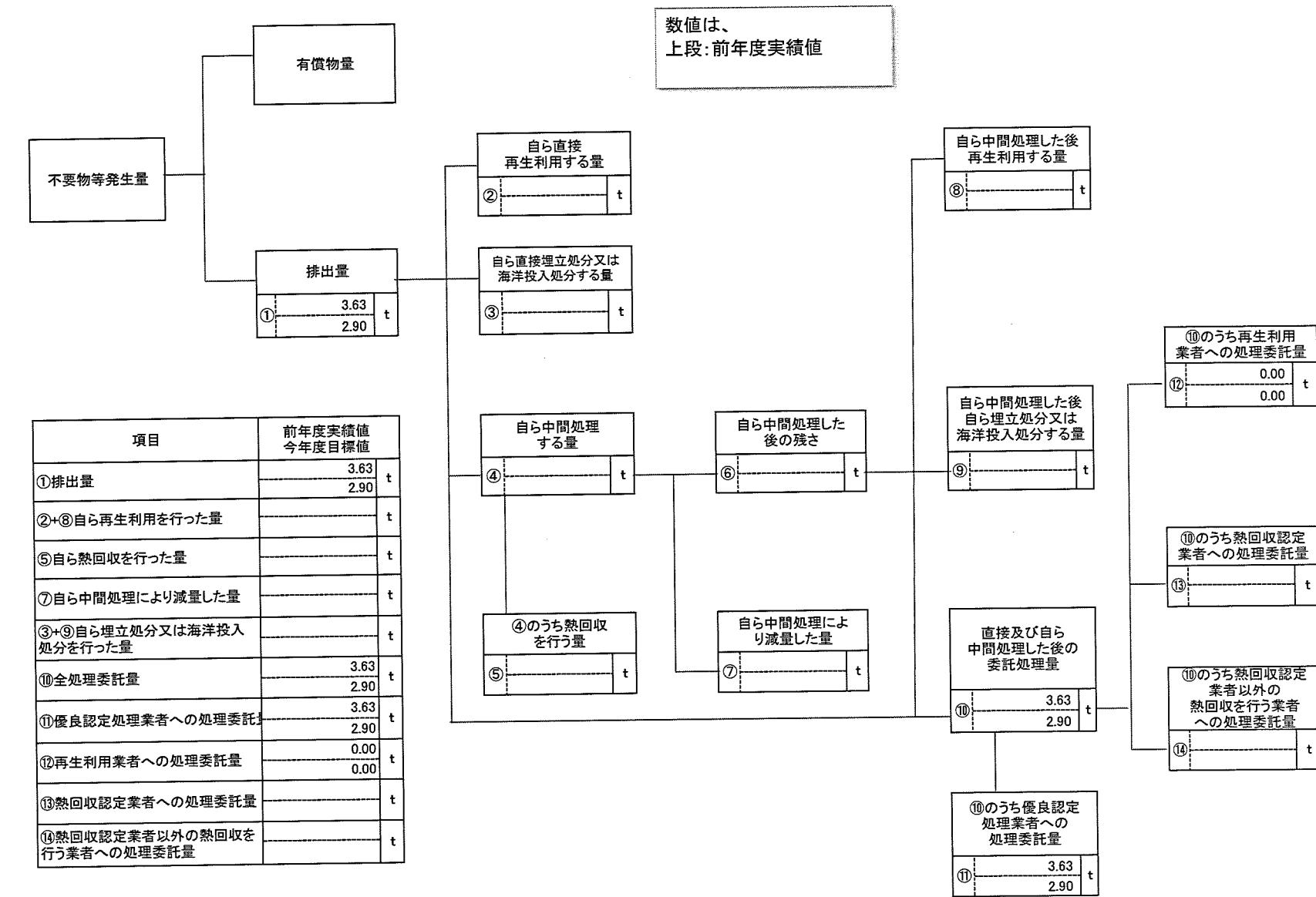


(産業廃棄物の種類:アスコンがら)

数値は、  
上段:前年度実績値

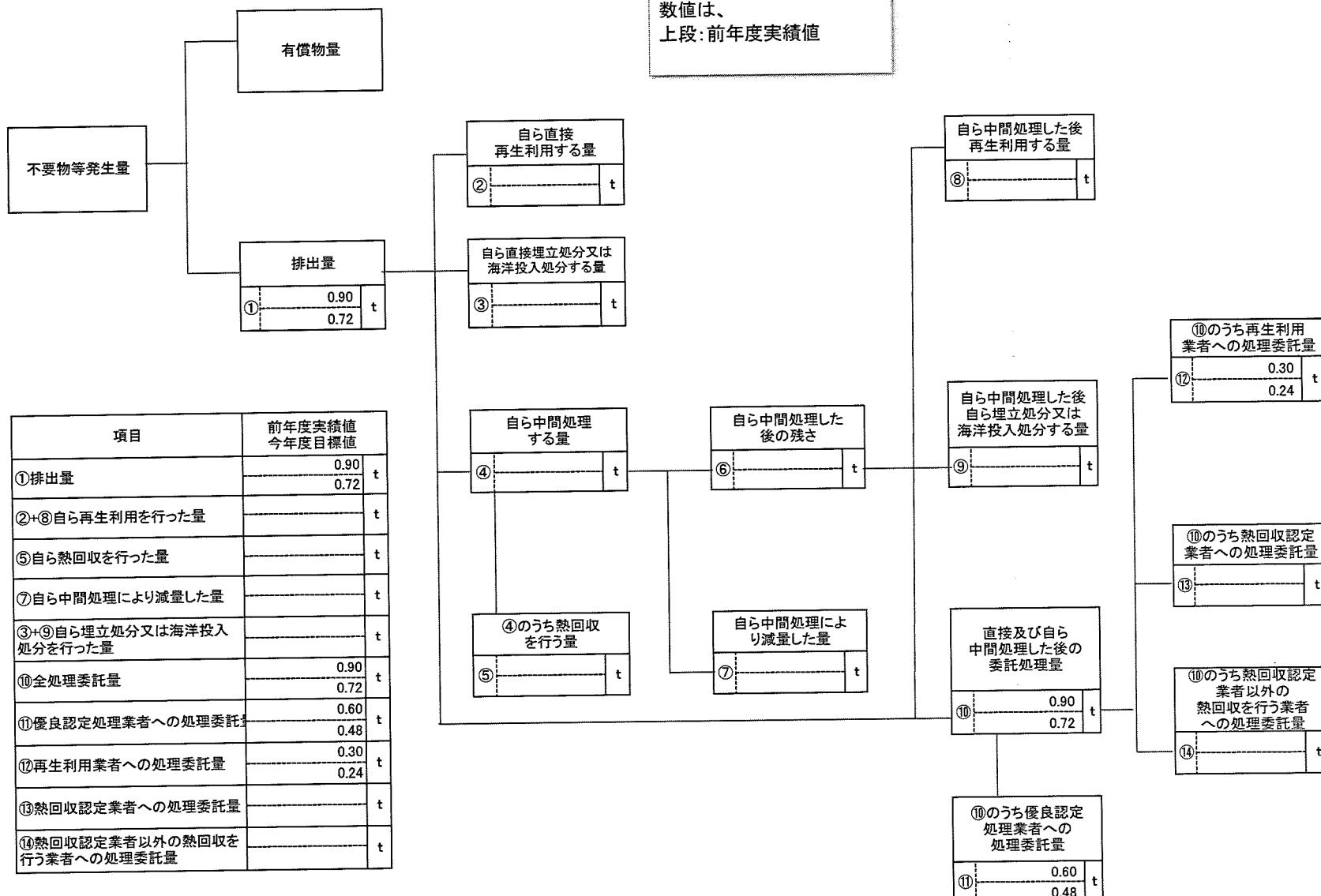


(産業廃棄物の種類:石綿含有産業廃棄物)



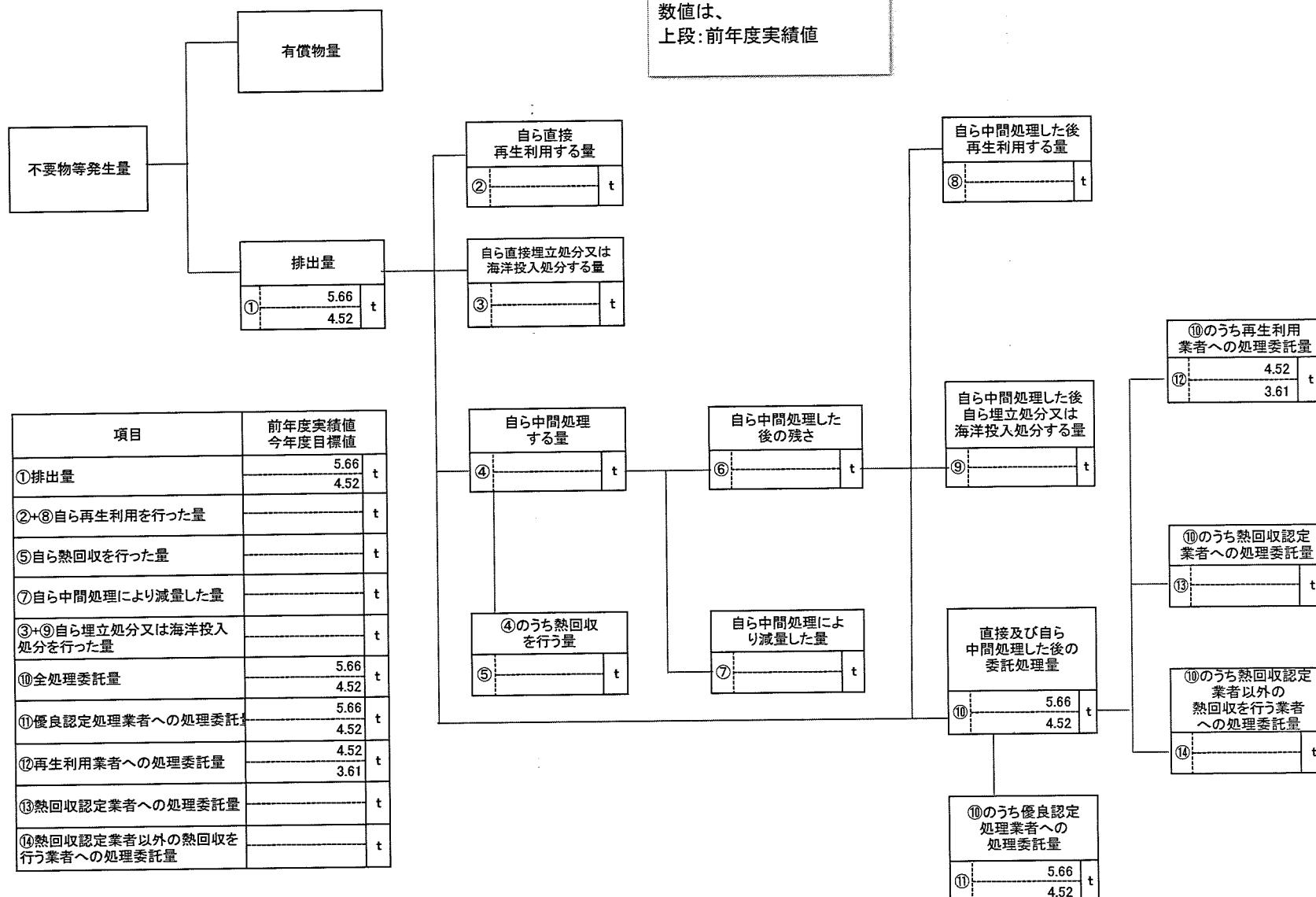
(産業廃棄物の種類:紙くず)

数値は、  
上段:前年度実績値



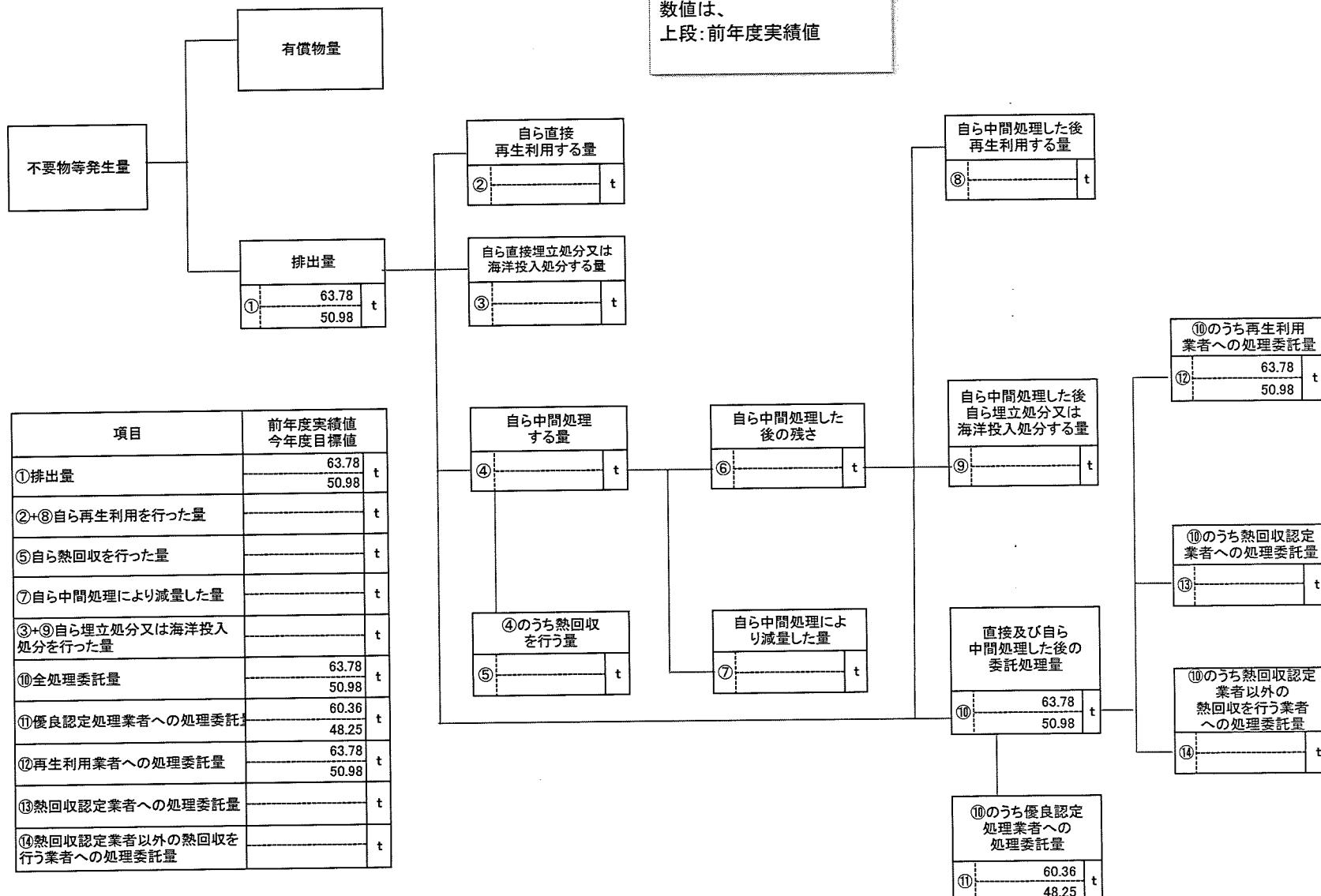
(産業廃棄物の種類:ガラス・陶磁器くず)

数値は、  
上段:前年度実績値



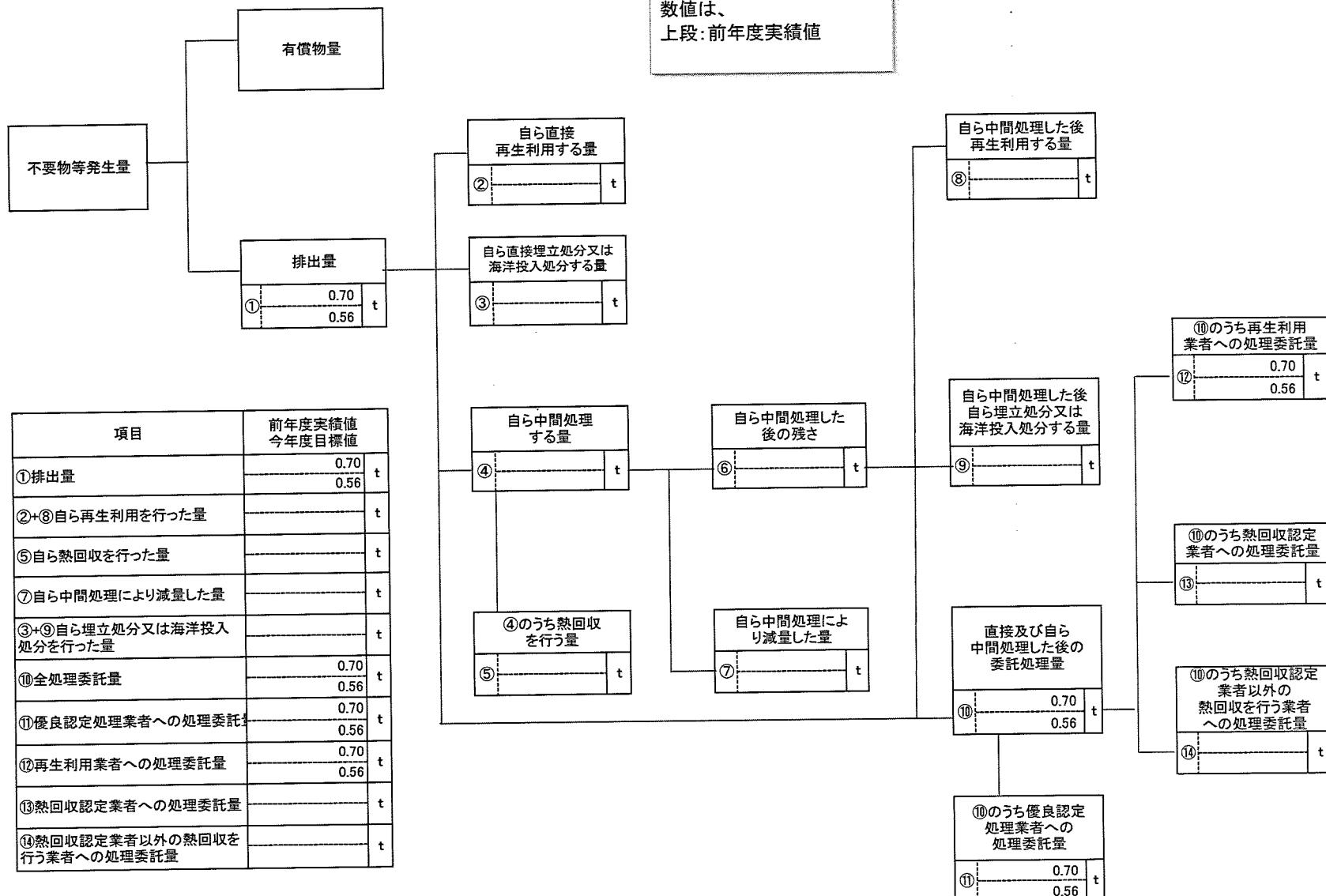
(産業廃棄物の種類:木くず)

数値は、  
上段:前年度実績値



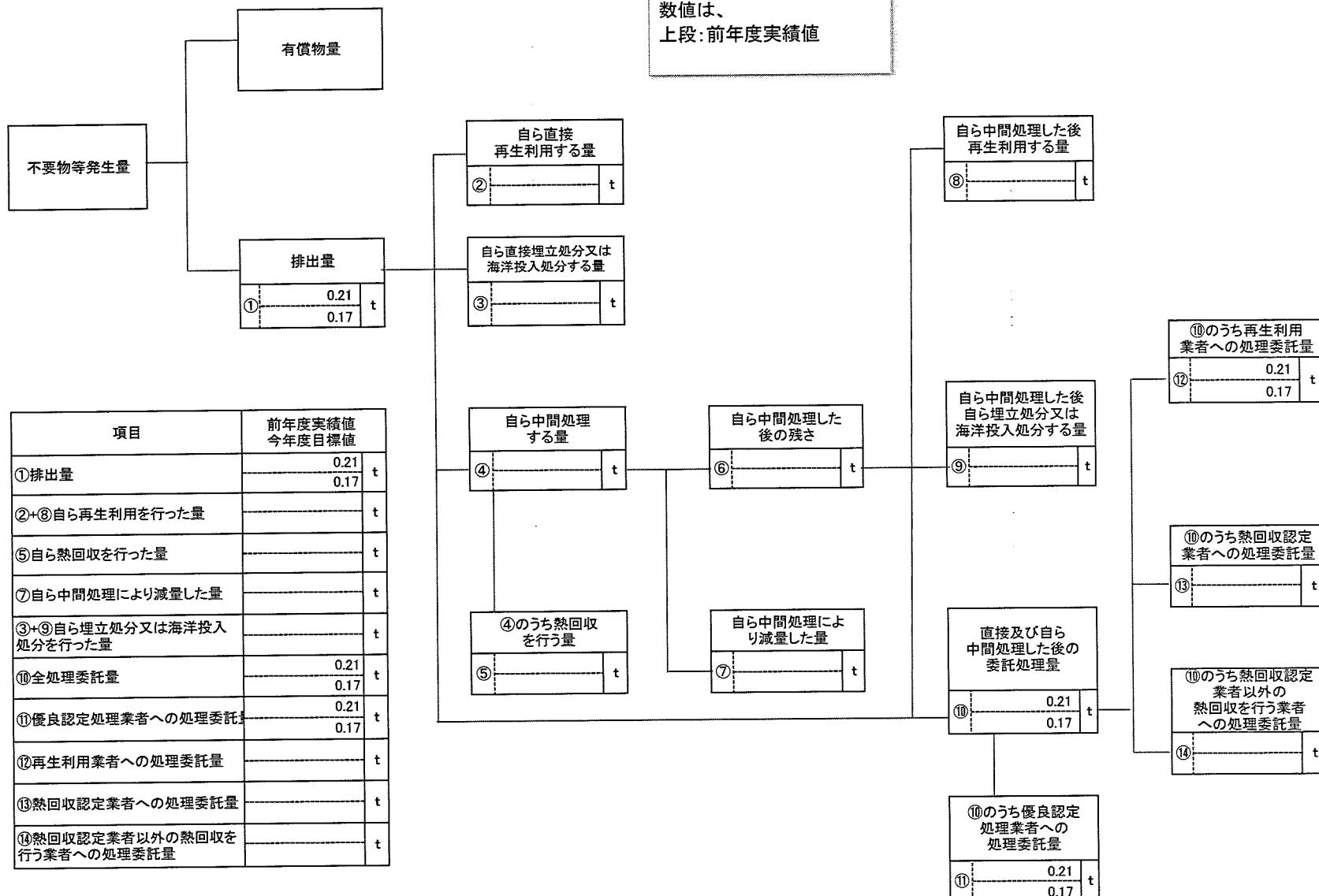
(産業廃棄物の種類:金属くず)

数値は、  
上段:前年度実績値



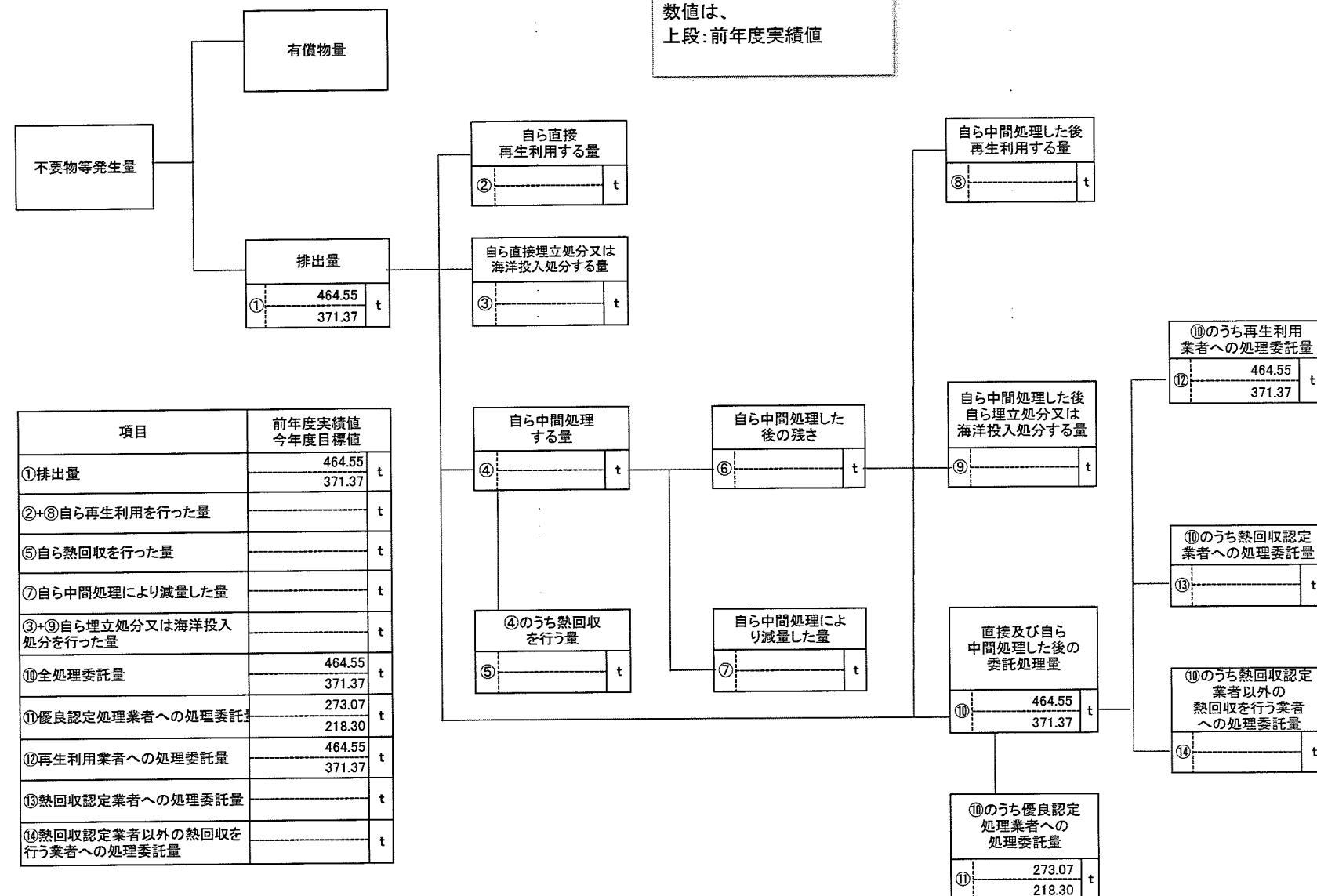
(産業廃棄物の種類:建設混合廃棄物)

数値は、  
上段:前年度実績値



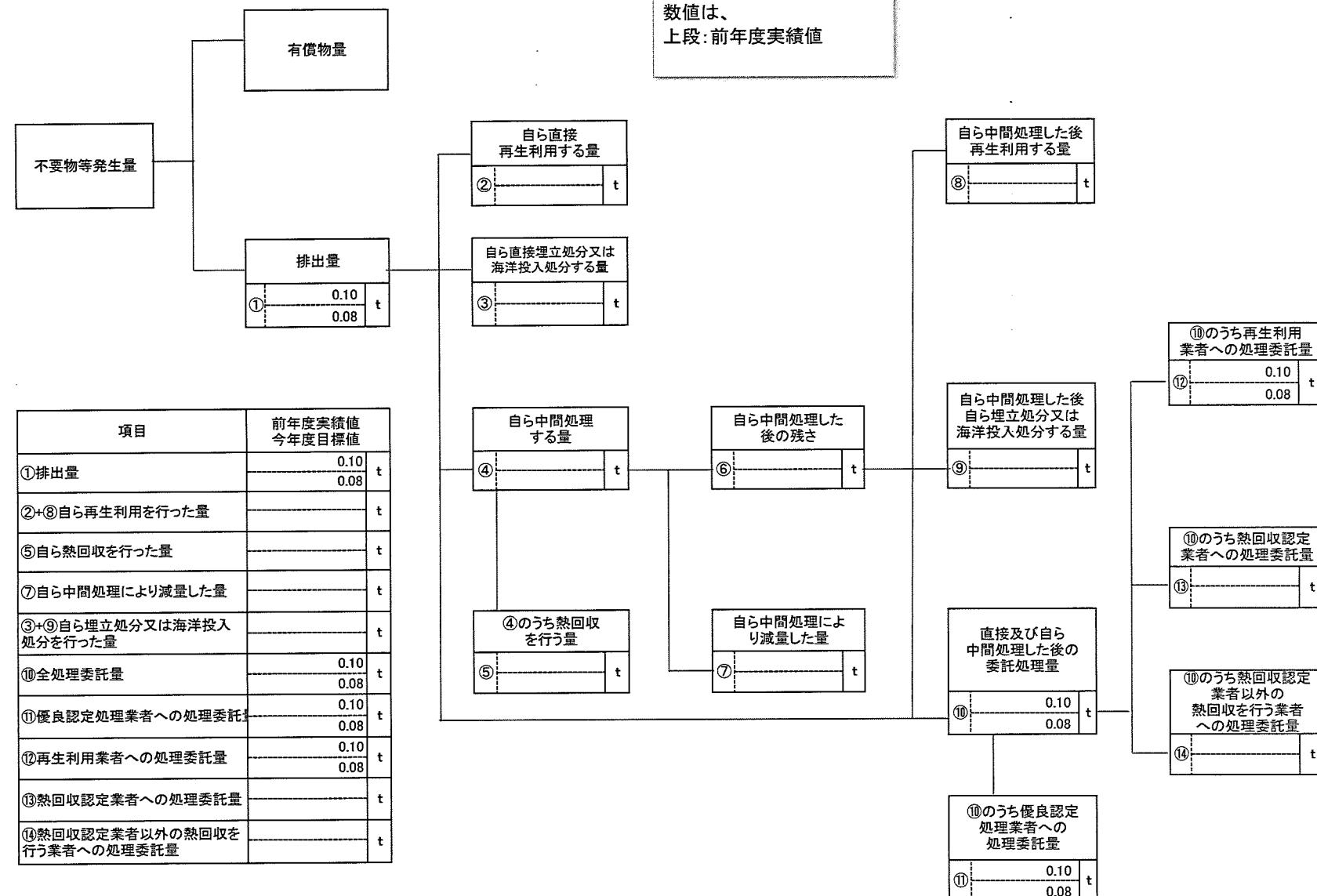
(産業廃棄物の種類:コンクリートがら)

数値は、  
上段:前年度実績値



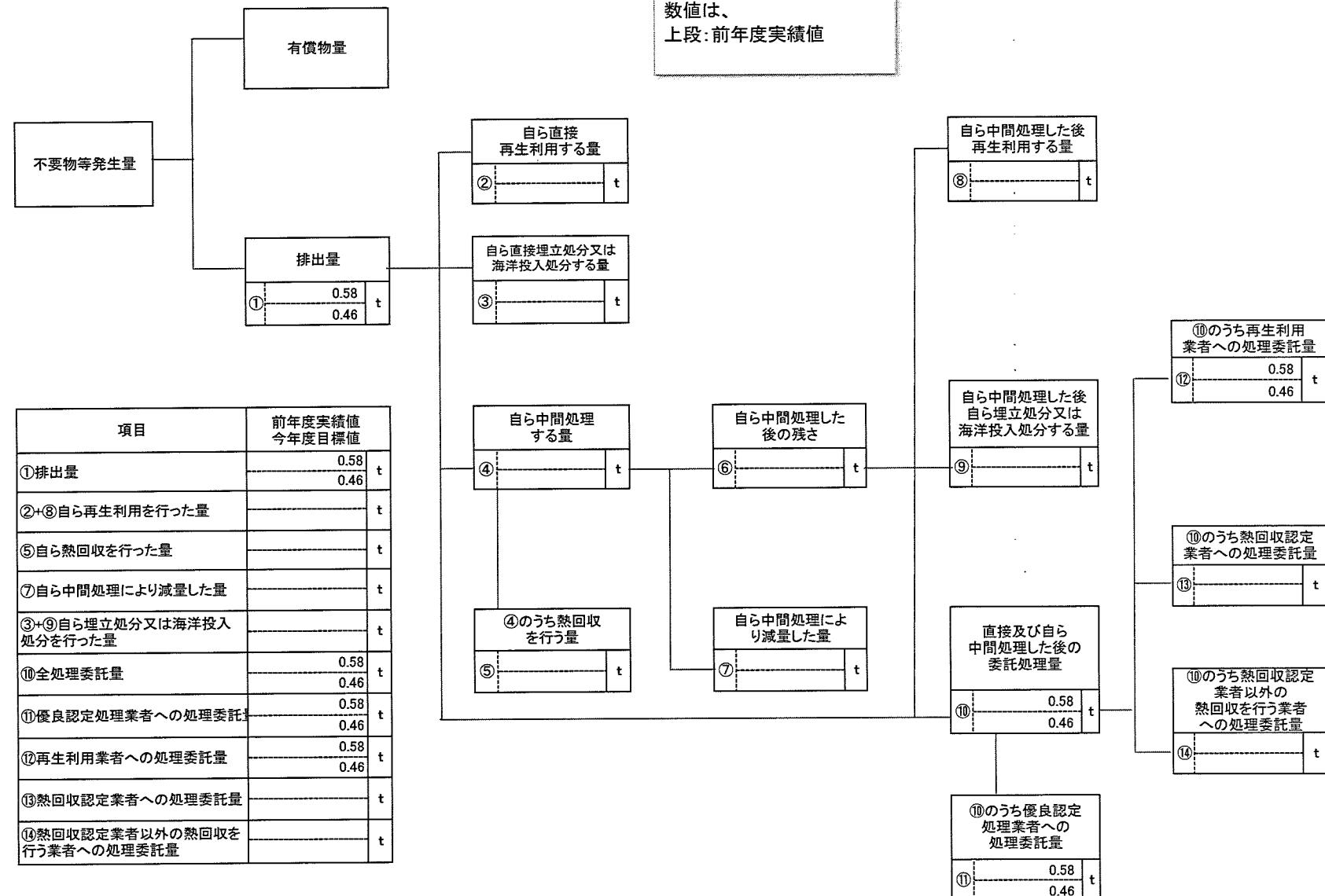
(産業廃棄物の種類:処理困難物)

数値は、  
上段:前年度実績値



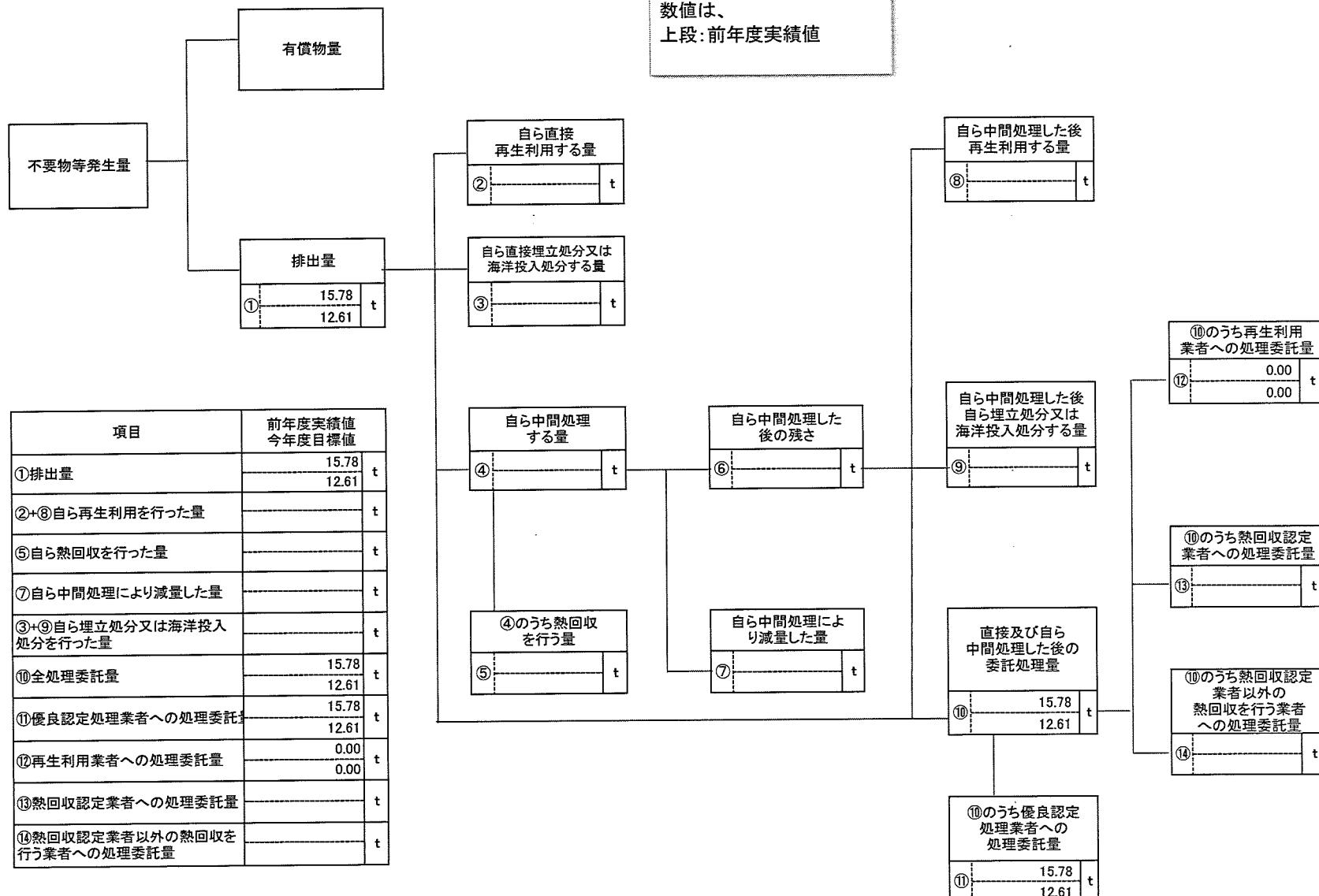
(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

数値は、  
上段: 前年度実績値



(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)

数値は、  
上段:前年度実績値



(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

数値は、  
上段:前年度実績値

